

# 統計の日を迎えて

総理府統計局長 川村 皓章

長い間、統計関係者の願いであった「統計の日」が10月18日と定められ、昨年からの実施の緒について、ちょうど1年……第2回の「統計の日」を迎えるにあたって、皆さんと一緒に改めて統計を取り巻く現状を考えてみたいと思います。

この1年で特筆されることは、皮肉なことに、何といっても異常な物価の高まり……狂乱物価といわれる事態を経験したことです。一部にトイレット・ペーパーなどの品不足が伝えられ、また中東戦争の余波による石油危機が忍びよってきた昨年の暮れ頃を思い出していただければ、皆さんの胸に不安と焦燥の想いが還ってくるにちがいありません。

その後の値上げについてもそうでした。一体全体いくら上がったのか、またどういう足どりで、どうなってゆくのか……現在も続いている物価問題の原点は、この辺にあるように思えます。

私どもの所管する消費者物価指数が異常なほど関心をもたれ、もっと早期に発表できぬかと催促され、また、その内容を構成する品物について色々と問われたのも、このような背景があったればこそと考えられます。

このことは、少し拡大していうと、統計についての期待が殊のほか増大したともいえそうですが、同時に正確無比なものをできるだけ早く……時々刻々にでもという要請に裏うちされています。現代は情報化社会であり、統計なり、情報なりに対する認識は高いのだといわれたり、また、真実性と迅速性は統計法でとくにうたわれていることだといわれても、このような要請は統計関係者にとっては、実に大変なことなのです。多くの調査員による実査の苦勞、調査客体の協力、調査票の取集から集計にいたる一連の作業努力、結果の分析と洞察……等々の総合した結果としてその答えがでるからなのです。

こんにちのような社会経済情勢にあっては、国・都道府県・市町村の行政はもとより企業の経営や個人の家計にいたるまでのあらゆる部門で、合理的で客観的な判断の基礎として正確で精密な統計結果と統計情報が必要とされることはありません。さらに、むしろ国民なり市民の定着したコンセンサスは、統計によって形づけられるともいえるかも知れません。

このようなことは、私ども統計関係者にとって喜ばしいことではありますが、同時に統計の有用性についての責任を負わされているともいい直すことができそうです。

一方、統計を作成する者の立場からみると、最近では調査実施上の困難さがきわだって大きくなってきております。これは日本だけの特殊事情でもありませんが、プライバシー意識の肥大があり、また、統計事実の提供に関しても、どのようなかたちの見返りがあるのかといったような要求も見受けられます。

私ども統計関係者としては、このような時期こそ統計の重要性について、国民ひとりひとりの理解に訴え、統計への認識を促す努力に徹する必要があるのではないかと考えます。

「統計の日」の制定について、『統計の重要性に対する国民のより一層の協力を推進するため「統計の日」を制定する。』とあります点を、改めてかみしめたいと思っております。

なお、総理府統計局においては、来年国勢調査と事業所統計調査の実施を予定しております。国勢調査は5年ごと、事業所統計調査は3年ごとの実施ですから、15年に一ぺんの大事業の年です。

こんどの国勢調査は、約1億1千万人の全国民を対象として行われるものであり、また、事業所統計調査は、すべての商店、工場など約6百万の事業所を対象として行われるもので、ともに国の2大基本調査です。両調査とも国、県、市町村の行財政においてきわめて重要な役割をはたすものでありますので、統計関係者はもとより県民の皆さんにおかれても、一層のご協力をお願いしたいと思います。

茨城県は、本年は国体開催の年にもあたっており、県下を挙げてご多忙のことと拝察します。

最後に茨城県の一層の発展と今後の皆さんのご活躍を心からお祈りいたします。